

全建労発第 67 号

令和 8 年 3 月 26 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔公印省略〕

材料費等記載見積書における「子ども・子育て支援金」の取扱いについて
(周知依頼)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 7 年 12 月 12 日に「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」(令和 6 年法律第 49 号)が全面施行となり、材料費、労務費、法定福利費の事業主負担分、安全衛生経費、建設業退職金共済契約に係る掛金等を記載した「材料費等記載見積書」の作成が努力義務として規定されたところです。

法定福利費の事業主負担分には、健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、子ども・子育て拠出金、雇用保険料、労災保険料が含まれるところですが、今般、令和 8 年 4 月より「子ども・子育て支援金」が健康保険料とあわせて徴収されることを踏まえて、国土交通省不動産・建設経済局建設振興課より別添の事務連絡のとおり、周知依頼がありました。

つきましては、貴協会におかれましても、本通知の趣旨をご理解いただき、会員企業に対し周知を図っていただくとともに、標準見積書に関する取組の推進についてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

(担当：労働部 浜崎・吉田)

別記（建設業団体）宛

国土交通省不動産・建設経済局建設振興課

材料費等記載見積書における「子ども・子育て支援金」の取扱いについて

平素より、国土交通行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

建設業における社会保険加入対策については、行政機関や元請・下請建設業者団体、発注者団体等を構成員とする建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会（平成24年5月設置・令和3年12月改組）等において、関係者一体となって、取組を進めているところです。

令和7年12月12日に「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」（令和6年法律第49号）が全面施行となり、材料費、労務費、法定福利費の事業主負担分、安全衛生経費、建設業退職金共済契約に係る掛金等を記載した材料費等記載見積書の作成が努力義務として規定されたところです。

法定福利費の事業主負担分には、健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、子ども・子育て拠出金、雇用保険料、労災保険料が含まれるところですが、令和8年4月より「子ども・子育て支援金」が健康保険料とあわせて徴収されることを踏まえて、「子ども・子育て支援金」について下記の通り整理いたしましたので、貴団体傘下の会員企業等に対して周知いただくとともに、引き続き、建設業における社会保険等への加入徹底に向けた取組が着実に進むようお願い申し上げます。

記

材料費等記載見積書等に記載を行う法定福利費（事業主負担分）に「子ども・子育て支援金」を含むものとし、「子ども・子育て支援金（事業主負担分）」の基本的な計算方法は、労使折半であることを踏まえて、

$$\begin{aligned} & \text{「子ども・子育て支援金（事業主負担分）」} \\ & = \text{「労務費総額」} \times \text{「子ども・子育て支援金率（※）」} \times 1/2 \text{（事業主負担分）} \end{aligned}$$

とする。

※協会けんぽ等の被用者保険については、国が一律の支援金率（保険料率）を示すこととしており、令和8年度の一律の支援金率は0.23%です。

なお、健康保険等の適用除外者については、法定福利費の事業主負担分が発生しないこととなるが、見積段階で各保険の事業主負担の発生しない現場作業員の方を把握することは実務上難しいと考えられるため、見積段階では、当該工事に従事する全ての現場作業員の方が健康保険に加入していることを前提として、内訳明示の対象とする。その後、元請負人（直近上位の注文者）と協議を行い、最終的な金額を決定すること。

以上

(建設業団体)

全国管工事業協同組合連合会
(一社)日本空調衛生工事業協会
(一社)日本建設機械施工協会
(一社)日本塗装工業会
(一社)全国建設業協会
(一社)日本左官業組合連合会
(一社)日本サッシ協会
(一社)日本電設工業協会
建設工業経営研究会
(一社)海外建設協会
(一社)日本道路建設業協会
(一社)日本埋立浚渫協会
(一社)鉄骨建設業協会
(一社)日本建設組合連合
(一社)全国中小建設業協会
(一社)建設産業専門団体連合会
建設業労働災害防止協会
(一社)情報通信エンジニアリング協会
(一社)日本橋梁建設協会
(公社)全国鉄筋工事業協会
(一社)プレハブ建築協会
(一社)全国さく井協会
(一社)日本鳶工業連合会
日本室内装飾事業協同組合連合会
(一社)日本タイル煉瓦工事工業会
全日本板金工業組合連合会
(一社)日本エレベーター協会
(一社)情報通信設備協会
(一社)全国建設産業協会
(一社)全国クレーン建設業協会
(一社)日本造園建設業協会
(一社)日本冷凍空調設備工業連合会
(一社)日本機械土工協会
(一社)全国中小建築工事業団体連合会
(一社)日本シャッター・ドア協会
(一社)全国建設室内工事業協会
(一社)日本橋梁・鋼構造物塗装技術協会

(一社)建築開口部協会【旧:(一社)カーテンウォール・防火開口部協会】
(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会
全国建具組合連合会
(一社)日本保温保冷工業協会
(一社)全国基礎工事業団体連合会
全国建設業協同組合連合会
(一社)日本ウエルポイント協会
(一社)日本グラウト協会【旧:(社)日本薬液注入協会】
(一社)日本建設軀体工事業団体連合会
(一社)日本海上起重技術協会
(一社)日本造園組合連合会
せんい強化セメント板協会
(一社)日本建設業経営協会
全国浚渫業協会
(一社)土地改良建設協会
(一社)全国防水工事業協会
(一社)日本基礎建設協会
(一社)全日本瓦工事業連盟
(一社)日本型枠工事業協会【旧:(社)日本建設大工工事業協会】
(一社)全国ダクト工業団体連合会
日本外壁仕上業協同組合連合会
(一社)日本建築大工技能士会
(一社)四国空調衛生工事業協会【旧:(一社)四国電気・管工事業協会】
(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会
(一社)全国タイル業協会
(一社)日本厨房工業会
(一社)重仮設業協会
(一社)日本計装工業会
全日本電気工事業工業組合連合会
日本圧気技術協会
(公社)日本エクステリア建設業協会
(一社)全国道路標識・標示業協会
(一社)日本金属屋根協会
(一社)斜面防災対策技術協会
(一社)全国建設産業団体連合会
(一社)日本下水道施設業協会
(一社)日本内燃力発電設備協会
(一社)日本建築板金協会

消防施設工事協会

(一社)日本運動施設建設業協会

全国圧接業協同組合連合会

(一財)中小建設業住宅センター

全国マスチック事業協同組合連合会

(一社)全国ポンプ・圧送船協会

全国板硝子工事協同組合連合会

(一社)日本屋外広告業団体連合会

(一社)日本家具産業振興会

(公社)全国解体工事業団体連合会

(公社)日本推進技術協会

日本建設インテリア事業協同組合連合会

(一社)日本ウレタン断熱協会

(一社)日本配管工事業団体連合会

(一社)ビルディング・オートメーション協会

(一社)日本トンネル専門工事業協会

(一社)日本アンカー協会

(一社)日本ツーバイフォー建築協会

(一社)日本木造住宅産業協会

(一社)日本潜水協会

(一社)全国特定法面保護協会

(一社)日本在来工法住宅協会

ダイヤモンド工事業協同組合

(一社)日本建設業連合会

(一社)フローリング協会

(一社)全日本漁港建設協会

(一社)マンション計画修繕施工協会

(一社)プレストレスト・コンクリート工事業協会

(一社)全国建行協

(一社)コンクリートパイル建設技術協会

(一社)樹脂舗装技術協会

(公財)建設業適正取引推進機構

(一社)送電線建設技術研究会

(一社)日本発破・破砕協会【旧:日本発破工事協会】

(一社)全国中小建設工事業団体連合会

(一社)コンクリートパイル・ポール協会

全国建設労働組合総連合

(一社)JBN・全国工務店協会

(一社)日本管路更生工法品質確保協会
(一社)全国住宅産業地域活性化協議会
(一社)日本築炉人材育成協会
(一社)鉄骨現場溶接協会
全国サイディング事業協同組合連合会
(一社)窓廻り装飾事業協会
日本住宅パネル工業協同組合
(一社)日本建設あと施工アンカー協会
(一社)全国建築測量協会
全国仮設安全事業協同組合
(一社)日本パルスレーザー振興協会
(一社)全信工協会